盛岡市プレスリリース
～共に支え合い、誰もが安心して
暮らせる地域社会の実現～

令和４年11月24日

保健福祉部
地域福祉課

市政記者クラブ加盟社　各位

瀬戸山賞受賞にかかる市長表敬訪問について

更生保護ボランティア団体である盛岡地区更生保護女性の会（別紙１参照）が瀬戸山賞を受賞し、その報告のため市長表敬訪問を行います。

瀬戸山賞とは、法務大臣等の要職を歴任され、永く更生保護事業の発展に貢献された、故・瀬戸山三男先生の御遺徳を偲び、更生保護法人日本更生保護協会が更生保護事業に従事又は協力した個人・団体を顕彰するものです（別紙２参照）。

記

１　日　時　令和４年 11 月 29 日（火）14：00～14：15

２　場　所　盛岡市役所本庁舎　４階　市長応接室

３　訪問者　盛岡地区更生保護女性の会　及川　愛子　顧問
盛岡地区更生保護女性の会　佐藤　敬子　会長
盛岡地区更生保護女性の会　細田　靜子　副会長

４　取材の申込み
取材を御希望の場合は、報道機関名、取材者氏名及び人数を前日 11 月 28 日（月）までに盛岡保護観察所まで電話又はメールにて御連絡をお願いします。

≪取材申込み連絡先≫
〒020-0023　盛岡市内丸８-20
盛岡保護観察所（担当：鈴木）
TEL：019-624-3395
E-mail：morioka-hogo-common@i.moj.go.jp

【問い合わせ先】
盛岡市保健福祉部　地域福祉課長　齋藤　美希
TEL：019-626-7509（直通）
E-mail：tiikifukusi@city.morioka.iwate.jp

１　活動内容

（１）更生保護女性会とは

更生保護女性会のルーツは、明治１６年に大阪の１人の女性が、行くあてのない子どもたちを自宅に預かり、母親のように養ったことがきっかけと言われています。更生保護女性会は、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行う女性ボランティア団体です。

女性の持つ優しさや温かさ、細やかさといった特性を生かした地域に根ざした活動をしており、多くの人たちの犯罪や非行からの立ち直りを支援してきました。入会に当たって特別な資格は必要なく、更生保護女性会の趣旨に賛同される方であれば、どなたでも参加できます。現在、全国で約１４万人の会員が活動しています。

（別紙１）

（２）盛岡地区更生保護女性の会について

岩手県では、県下を２４地区に分け、それぞれの地区で更生保護女性会が活動しています。盛岡地区更生保護女性の会は、盛岡市、滝沢市、雫石町を一つの地区として活動しており、会員数は２０１名（令和４年６月現在）です。

当会は、昭和３８年７月の設立当初から更生保護の心を広める取組を続け、これまで当会の発案により、矯正施設での花壇整備やコンサート開催をはじめ、更生保護施設での料理教室、児童養護施設や幼稚園での絵本の読み聞かせ、又おやつ作り等の子育て支援活動を精力的に行ってきました。

そうした長年の活動実績により、矯正施設から大きな信頼を得て、各種行事への参加のほか、少年院からは進級時の作文発表審査会の審査員を、少年鑑別所からは教養講話講師の依頼を受ける等、処遇に直接携わる活動も行っています。少年院長によれば、このような活動は全国的にも珍しいとのことであり、当会の活動により、他地区更生保護女性会からの協力も一層得やすくなっている状況にあります。

また、特質すべき活動としては、会員によるコーラスグループを結成し、活動の様々な場面でコーラスを通して更生保護の心あるメッセージを届け続け、地域社会の安全・安心に寄与していることが上げられます。矯正施設でのコンサートをはじめ、盛岡芸術祭合唱祭、社会を明るくする運動音楽会等でコーラスを通じて更生保護の啓蒙に努めています。矯正施設でのコンサートは、「歌で心を揺らし、人の話を聞き入れる隙間が作れれば」との思いからスタートしたものです。平成２７年には、その活動について市の推薦を受け、鹿児島県で開催された国民文化祭に参加する機会を得、更生保護についてコーラスをきっかけに全国 PR するまでになり、その活動実績は、県下の他の更生保護女性会の模範となっているなど、その功績は極めて顕著です。

更生保護関係団体に留まらず、盛岡市社会福祉協議会、盛岡市教育委員会等の関係機関とも連携を保ち、地域に根ざした活動を行い、コロナ禍でも人々の孤立が進まないようにと工夫を凝らして活動を継続しています。更生保護が目指す包摂的なコミュニティづくりを実践し、地域に立ち直り支援の輪を広げています。

（別紙１）

２　訪問者の経歴

（１）及川（おいかわ）　愛子（あいこ）（顧問）

長年、小学校教諭として主に盛岡市内の小学校に勤務。

退職後、元同僚の紹介で平成９年５月、盛岡地区更生保護女性の会入会。

平成１６年４月から同会副会長を６年間務める。

平成２２年から令和４年４月まで１２年間、同会会長を務め、その後顧問となる。

（２）佐藤（さとう）　敬子（けいこ）（会長）

大学卒業後、長年、中学校教諭として主に盛岡市内の中学校に勤務。

平成２４年３月、保護司（盛岡地区河北分区）委嘱。

同年５月、盛岡地区更生保護女性の会入会。

平成２６年４月から同会事務局長を８年間務める。

令和４年４月から同会会長となる。

更生保護ボランティアの他、長年矯正施設の篤志面接委員としても活動し、全国篤志面接委員連盟理事を務めている。

（３）細田（ほそだ）　静子（しずこ）（副会長）

大学卒業後、東京都内の旅行会社で３年勤務の後、故郷の盛岡に戻り、盛岡市内の民間会社、みたけ地区活動センター等で事務職として勤務。

地元町内会においても役員を務める等しており、町内会長の紹介で平成１２年４月、盛岡地区更生保護女性の会入会。

平成３１年４月、同会副会長となる。

別紙2

── 瀬戸山賞について ──

法務大臣、文部大臣、建設大臣等の要職を歴任された故瀬戸山三男先生は、我が国の更生保護事業に深い理解を示され、日本更生保護協会理事長、全国保護司連盟会長及び全国更生保護会連盟理事長に就任されてからは、永年にわたり、正に、「仏の慈悲の権化」として、御自身で菩薩の道を実践し、事業の発展に大きく貢献されました。

「瀬戸山賞」は、更生保護制度施行５０周年に当たり、先生の御遺徳を偲び、御功労を記念し、それを未来に引き継ぎたい…そんな関係者の熱い想いが一つになって、日本更生保護協会に創設されたものです。

毎年、次の個人・団体が顕彰されます。

① 更生保護に関する学術的研究、広報宣伝又は先駆的・開拓的な活動において特に優れた功績のあった個人又は団体

② 他の範とすべき顕著な功績のあった保護司組織及び保護司、更生保護法人及び同法人役職員、更生保護女性会及び同会員、ＢＢＳ会及び同会員並びに協力雇用主会及び協力雇用主

（陶 板）

光は己にあり。
長い人生で私が到達した人生観である。
万人、人それぞれに勝れた長所があり、その長所を見い出し、
それを伸ばすことが出来るか否かが人生の分れ目となるのである。

（瀬戸山三男）

※ 上は、故瀬戸山三男先生の揮毫です。
これを陶板にし、瀬戸山賞の副賞として、受賞者に贈呈されます。